

令和元年9月17日

小田原市長 加藤 憲 一 様

小田原市国民健康保険運営協議会  
会 長 林 良 英

令和元年8月29日開催の令和元年度小田原市国民健康保険運営協議会第2回協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和元年8月29日（木）午後2時30分から午後3時20分まで

2 場 所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

3 出席者 委 員 関 野 次 男  
" 秋 山 道 江  
" 大 津 利 明  
" 二 見 重 雄  
" 鈴 木 正 彦  
" 市 川 裕 之  
" 熊 井 佳 子  
" 丸 山 浩（副会長）  
" 市 川 昭 維 子  
" 岸 宏 祐  
" 林 良 英（会長）  
" 阿 部 徹

事務局	福祉健康部長	山 崎 文 明
	保険課長	佐 藤 和 広
	保険課保険料担当課長	前 島 正
	保険課副課長	岡 田 夏 十

保険課副課長	穂谷野恵一
保険課国民健康保険係長	湯川裕司
保険課国民健康保険係長	遠藤志保
保険課保険料係長	奥津貴
保険課保険料係長	鈴木悟
保険課主査	小沼久晃
保険課主任	初瀬川晶子
保険課主事	奥津誌朗

欠席者 委員 川越三洋

傍聴者 なし

#### 4 会長・副会長の選任

##### (1) 座長について

本来であれば、会議の座長は会長が務めることになっているが、会長・副会長が決まっていなかったため、しばらくの間、福祉健康部長が座長を務めることとなった。

##### (2) 会長及び副会長の選出方法について

会長及び副会長の選出方法について、次のとおり事務局から説明があった。

- ・会長及び副会長の選出については、国民健康保険法施行令第5条において、公益代表委員の中から全委員の選挙により会長を選出することとなっており、同条第2項の規定により同条第1項の規定に準じて副会長を選出することになっている。
- ・選挙の方法は、投票によるものと、特定の者をあらかじめ指名し会議に諮り、出席者全員の同意があった場合に限り、その者を当選人とする指名推選によるものがある。

座長より、正・副会長とも指名推選の方法で行いたいと提案があり、異議なしとされたので、指名推選を行った。

##### (3) 会長及び副会長の選出について

丸山委員から林委員を会長に推薦する発言があり、林委員から丸山委員を副会長に推薦する発言があった。座長が指名について全委員に諮ったところ、異議なしとされたため、会長に林委員、副会長に丸山委員が選出された。

## 5 議題

### (1) 協議事項

協議第2号 平成30年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

協議第3号 平成30年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算見込みについて

### (2) その他

## 6 会議の概要

### (1) 協議事項

#### ■協議第2号 平成30年度小田原市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

説明 (事務局が資料1に基づき説明)

質疑等

#### 阿部委員

歳出について、昨年度と比べ一般被保険者療養給付費が減っているのは被保険者数の減少に伴うものと思われるが、これに対し一般被保険者高額療養費が伸びている理由は何か。重篤な患者の増加等によるものか。

#### 事務局

資料の2ページ、歳出科目の保険給付費をご覧いただきたい。前年度と比較し約1億円減少しているが、これは被保険者数が約2,000人減少していることが主な要因である。ただ、これまでは被保険者の後期高齢者医療制度への移行に伴いより大きな幅で保険給付費が減少していたのに対し、今年度は約1億円の減少に留まっている。要因としては医療の高度化等が考えられ、一人当たり医療費が増加した結果、高額療養費の伸びにつながったと考えられる。

協議第2号について、原案どおり了承された。

#### ■協議第3号 平成30年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計決算見込みについて

説明 (事務局が資料2に基づき説明)

質 疑 等

**林会長**

小田原市では公共施設再編基本計画が今年度より動き出しているが、片浦診療所は昭和31年開設ということで、今年で開設から60年以上経過している。施設の存続を考えると当然老朽化なども考慮する必要があると思う。計画の中で、短期的にはへき地診療所としての機能の維持が基本にあるというのが所管としての考え方だが、将来的な施設の在り方について具体的な検討に入っていくのか、考え方を聞きたい。

**事務局**

ご指摘の通り片浦診療所は開設から60年以上経過しており、公共施設再編基本計画の中において施設の耐用年数は70年という目標が全体で設けられているので、片浦診療所についてもその機能をどうするのかを含め検討を開始している。

**林会長**

週3日の診療を、医師1名、准看護師1名の体制で行っていると思うが、医療職の人材確保は引き続き問題ないという認識でよろしいか。

**事務局**

現在週3日のうち、毎週ではないが月曜を中心に応援医師の派遣をさせていただいている。所長の福田先生、応援医師の神山先生の2名に来ていただいているが、ご高齢になられていることもあり、医師確保については施設の運営形態等も含め今後も検討をしていく。

**岸委員**

片浦の地域の方から要望・意見などは出ているか。また、患者の病状は市内他地域と比較して違いはあるか。

**事務局**

現在のところ特段要望は頂いていない。患者は内科での利用が中心で、70歳以上の方が多く、地域の身近な病院として診療を行っている。

**大津委員**

1日当たりの患者数は約12人ということで、おそらく固定客が多く、また主に根府川地区の方が多いのではないかと思うが、その通りか。

## **事務局**

統計はとっていないが、内科で通われている方、特に生活習慣病等で通われている方が多いと思われる。地域的には小田原中心の他の病院に行く方も少なくないと思われるが、詳細な分析は現状行えていないので、あり方の検討の中で実施していけたらと考えている。

協議第3号について、原案どおり了承された。

## (2) その他

### **大津委員**

国民健康保険料の収納率が現年度分で94.50%、滞納繰越分についても24.42%と伸びているが、保険料だと2年間で時効がくる。保険税にする検討などは行っているのか。

### **事務局**

ご指摘の通り、小田原市では保険料として徴収している。もう一つの選択肢として保険税を挙げられていたが、その形で徴収することも可能であり、大きな違いとしては時効が保険料だと2年であり、保険税だと5年である。小田原市としては2年間の中で最大の成果をあげることを目標として取り組んでおり、今回の94.50%は神奈川県内3位の徴収率で、他市で保険税としているところもあるが、それを上回る徴収率となっている。保険料と保険税という選択肢はあるが、いずれにしてもどのように取り組んでいくのかが重要だと考えているので、現状小田原市としては保険料のまま取り組んでいくことを考えている。

### **事務局**

次回開催は令和元年11月14日（木）で予定している。詳細が決まったら後日通知を送付する。

以上